

7

月は

“社会を明るくする運動” 強調月間です

～犯罪や非行を防止し、立ち直りを支える地域のチカラ～

“社会を明るくする運動”とは？

“社会を明るくする運動”とは、すべての国民が、犯罪や非行の防止と犯罪や非行をした人たちの更生について理解を深め、それぞれの立場で力を合わせ、新たな被害者も加害者も生まない安全で安心な地域社会を築くための全国的な運動です。

この運動は昭和26年に始まり、回を重ねるごとに地域に根差した全国的な運動として発展し、今年で75回を迎えました。7月は、“社会を明るくする運動”の「強調月間」であり、全国でさまざまなイベントや広報活動が行われます。



地域のチカラが犯罪や非行を防ぐ！

テレビや新聞では、毎日のように事件(犯罪)のニュースが報道されていますが、安全で安心な暮らしはすべての人の望みです。犯罪や非行をなくすためには、どうすればよいのでしょうか。

犯罪や非行をした人自身が罪に向き合い、心から反省し、立ち直りに向けて一生懸命努力することはもちろん大切です。しかし、立ち直ろうと決意した人を社会で受け入れていくことや、犯罪や非行をする人を生み出さない家庭や地域づくりをすることもまた、とても大切なことです。

“社会を明るくする運動”では、再犯を防止して犯罪や非行のない地域社会をつくるために、一人ひとりが考え、それぞれの立場で関わるきっかけを作ることを目指しています。

身近なところにも支援する方法があります

自らの過去と向き合い、罪を償って立ち直ろうとしている人たちを見守ることや、イベントへの参加など、社会を明るくする運動をきっかけに、あなたにもできることからはじめてみませんか？

- ・理解を深めて見守る
- ・社会を明るくする運動のイベントに参加する
- ・更生保護ボランティアとして参加する

「更生保護」と更生保護ボランティア

罪を償い、再出発をしようとする人たちの立ち直りを導き、助け、再び犯罪や非行に陥るのを防ぐ仕組みを「更生保護」といいます。

社会から孤立したりせずに、地域との絆を保ち続けられれば、地域社会の一員として立ち直ることができます。その先導となって、地域と更生保護の架け橋となっているのが、更生保護ボランティアです。

市内でも、多くの更生保護ボランティアの方々が行っています。更生保護ボランティアの方々の活動へのご協力をお願いします。

保護司(下野保護区保護司会下野市分区)

地域の事情などを理解し、保護観察官と協働して、保護観察を受けている人に面接を通じた助言や指導を行い、社会復帰を支える民間ボランティアです。

更生保護女性会(下野市更生保護女性会)

地域の犯罪予防活動、青少年の健全育成事業、子育て支援活動など更生支援を行うボランティア団体です。

協力雇用主(下野市協力雇用主会)

犯罪や非行をした人の自立や社会復帰を目的に、雇用を通じて協力する民間の事業主です。

様々な普及啓発活動を実施しています！

更生保護ボランティアの方々を中心となり、学校訪問や街頭パトロール、各地区のイベントにおける啓発活動など、普及・啓発に向けた様々な活動を実施しています。

■街頭啓発活動

7月10日(木)には、市内商業施設4か所で街頭啓発活動を行います。ご理解とご協力をお願いします。



市ホームページ



■問い合わせ先

社会福祉課 ☎(32)8899